

年 月 日

大阪市消防局長様

事業者 住所

氏名

消防水利の設置について

今般（仮称） 工事にあたり、貴局と消防水利の設置について
協議の結果、下記の条件において設置します。

記

- 1 建設位置
- 2 設置消防水利
設置位置および水利施設の構造は別紙図面のとおり。
- 3 維持管理
消防水利を常に使用できるように、事業者より管理者に引き継ぐものとする。
- 4 消防車の進入路確保
消防水利に至る消防車の進入路は常に確保する。
- 5 消防水利の指定に係る承諾
消防法第21条に基づく消防水利の指定については、承諾するものとし、所轄消防署へ承諾書を提出する。
- 6 消防水利が完成した時点で、下記の場所に連絡いたします。
(1) 大阪市消防局 警防部警防課（水利） 06（4393）6491
(2) 大阪市 消防署水利担当 06（ ）0119
- 7 その他
設置完成 年 月 日予定